「名古屋市感染症予防計画(案)」に対する 意見の概要及び市の考え方について

「名古屋市感染症予防計画(案)」に対して貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。いただいたご意見と、それに対する市の考え方を公表します。 なお、ご意見は原文を要約または分割して掲載しておりますので、ご了承ください。

【意見募集の概要】

〇意見募集期間

令和5年12月25日 (月曜日) から令和6年1月23日 (火曜日)

〇意見提出状況

意見提出者数:2名 意見総数:3件

· 意見提出方法

郵送	ファックス	電子メール	持参	合計
0名	1名	1名	0名	2名

○意見の内訳

1	医療機関に関すること	2件
0	佐乳/7月日-イステル	1 <i>l</i> /-

<意見の概要及び市の考え方>

1 医療機関に関すること (2件)

【市民意見】

・新興・再興感染症であることを理由に医療機関が受診拒否することがないよう、 計画に記載すべきです。

【市の考え方】

感染症患者が適切な医療を受けられるよう、本市感染症予防計画に医師等の果た すべき役割を記載しております。

また、医療提供体制の確保は愛知県が実施するものではありますが、新型コロナウイルス感染症への対応に当たり、市としても医療機関の負担軽減を図る等、医療提供体制の確保に向けた取組を行ってきたことを踏まえ、今後も愛知県と連携し医療提供体制を確保してまいります。

【市民意見】

・人材を有効活用するためにも医療機関のIT化について、数値目標を掲げて取り 組むべきです。

【市の考え方】

感染症の発生届及び積極的疫学調査に関する情報を迅速かつ効率的に収集し、感染症対策の推進に活かしていくため、本市感染症予防計画に感染症指定医療機関の 医師が届出等を行う場合には、電磁的方法によらなければならない旨を記載しております。

また、デジタル化が進む中で、医療機関との情報共有等について効果的な方策を 検討してまいります。

2 施設に関すること

【市民意見】

・私どもの施設では、感染症に十分注意して予防に努めております。

【市の考え方】

ご意見ありがとうございました。